

平成30年度登米市自作視聴覚教材発表会作品募集要項

目 的

個人・グループの視聴覚教材の自主制作活動を広く奨励し、自作視聴覚教材制作の成果を発表する機会を設け、視聴覚教育の振興に資する。

主 催

登米市教育委員会

実施機関

登米市視聴覚センター

募集作品

【学校教育部門】

- ・映像教材の部
- ・紙芝居等の部

【社会教育部門】

- ・映像教材の部
- ・紙芝居等の部

< 共通事項 >

- ・映像教材、紙芝居等教材ともに、ある教科や題材を学習したり、その学習を支援したりするための視聴覚教材とし、原則として、学校（幼稚園、保育所含む）、生涯学習施設等で実際に使用したものとする。
- ・映像教材については、パソコン等のデジタル機器で再生できる静止画、動画、音楽、文章等の情報をデジタル化したものとする。

応募資格

視聴覚教材（作品）の制作を職業としない個人又は団体（グループ）

応募条件

- ・上記応募資格を有する者が企画し、制作した以下のような作品とする（ただし、すでに同様のコンクールで入賞した作品は除きます）。
- ・教材等の制作意図、活用目的等に適したものであること。
- ・映像教材のメディアの形式は、静止画や動画、音楽等を入れたDVD-R等（DVDビデオ形式）とする。
- ・紙芝居等の作品には、解説等を録音したテープまたはCDを添付すること。
- ・BGM、効果音、写真複製等については、著作権をクリアしたものを使用すること。
- ・応募作品は、2月に開催する予定の「自作教材作品発表会」において、作品の制作意図や特色、利用方法等について制作者（団体、グループの場合はその代表者）に発表していただきます。
- ・発表時間は、各部門とも1作品20分以内とする。

※この発表会は、平成31年度全国自作視聴覚教材コンクールへの出品作品の選考を兼ねるものとする。

募集期間

平成30年10月1日（月）～平成31年1月25日（金）

応募方法

別紙、平成30年度登米市自作視聴覚発表会応募申込書に記入のうえ作品と共に提出して下さい。

応募問合せ先

登米市視聴覚センター（TEL 0220-22-5219）
登米市迫町佐沼字袋向150-1

応募作品発表会

日時：平成31年2月1日（金）14:00～
場所：登米市視聴覚センター 第1研修室

その他

- (1) 出品作品の取り扱いについて
教材として認められる作品は、視聴覚センターにおいて保管、貸し出しの許諾をいただき、広く活用させていただきます。
- (2) 支援について
教材制作のため、優先的に機器類の貸し出し・編集機器の利用・制作支援を行います。

*その他、詳しくは登米市視聴覚センターに問い合わせ下さい。